

建交労

ひかい

2021年 9月 号外

発行:建交労

岐阜農林建設連合支部

〒501-4234

岐阜県郡上市八幡町五

町 1-4-15

電話 0575-67-1582

9.16 名古屋高裁判決 わたし達は勝ち抜く！ 三井金属鉱業の不当な態度許さじ！

三井金属神岡鉱山じん肺訴訟（第2陣）の名古屋高裁判決が、いよいよ今月16日午後2時30分に言い渡されます。

このたたかいは、岐阜県飛騨市にある神岡鉱山で働いた元労働者やその遺族が、三井金属鉱業らにじん肺を発症したことの損害賠償と謝罪を求めて提起したものです。

第2陣訴訟は2014年7月に岐阜地裁に提訴後、7年間、皆様のご支援のもと全力で闘ってきました。2020年3月25日の岐阜地裁判決では、会社の安全配慮義務違反を厳しく断罪、原告全員の被害を認定する勝訴判決を勝ち取っています。

先行した第1陣訴訟でも同様に地裁・高裁・最高裁と被告の安全配慮義務違反が断罪されています。三井金属鉱業らは、司法の場で4度もじん肺加害責任を断罪されているにもかかわらず、謝罪はおろか、原告のじん肺罹患を否定するという許し難い暴挙を行っています。

第1陣訴訟から12年が経過し、第1陣2陣原告40名のうち18名もの仲間が肺がん等で死亡しました。残された原告もじん肺が進行し、まさにぼろぼろの状態です。しかし、わたしたちの心の中には、勝ち抜くという熱い思いがあかあかと燃えています。

16日の名古屋高裁勝訴で、一気に三井金属鉱業に全面解決を決断させる決意です。引き続きご支援ご協力をよろしくお願ひします。

原告からみなさまへ

亡くなった仲間のためにも全力で闘い抜く！

三井金属神岡鉱山じん肺訴訟をご支援いただきありがとうございます。命があって、健康であることを当たり前と思っていましたが、会社が粉じん対策を行わなかったため、じん肺にかかっていました。提訴してからの、12年間は大変長かったですと感じています。この間に亡くなった原告、支えてくれた家族、自分のために最後まで闘います。最後の力を出し切る思いです。

レントゲンやCTに写らないこの苦しみ…

裁判って、これだけ長引くとは思いませんでした。
初めてのことで2、3年で済むと思っていました。
12年の長い闘いになりました。国がじん肺と認めているのに、三井側は、CTがどうのこうのと今だに謝罪しない。痰が喉に詰まり、毎日息苦しい闘病生活をしていることは、レントゲンやCTに写らない。9月16日の名古屋高裁判決で三井は謝罪してほしい。
全国の皆様、ご支援をいただき心よりお礼申し上げます。